

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 小川歯科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 〒020-0402

岩手県盛岡市黒川9地割20番地8

(3) 設立認可年月日 平成10年10月16日

(4) 設立登記年月日 平成10年10月28日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小川 邦明	
理 事	小川 田鶴子	
同	小川 恵子	小川歯科医院 管理者
監 事	畠山 正明	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 小川歯科医院院 0330133034	盛岡市黒川9地割20番地8	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で決議又は同意した事項

令和7年6月7日 令和6年度 決算承認、理事報酬の決定

様式 2

法人名 医療法人 小川歯科医院
所在地 岩手県盛岡市黒川 9 地割 2 0 番地 8

※医療法人整理番号 1 9 5

財 産 目 録
(令和8年4月30日現在)

1. 資 産 額	33,724 千円
2. 負 債 額	6,194 千円
3. 純 資 産 額	27,530 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	24,147
B 固 定 資 産	9,577
C 資 産 合 計 (A + B)	33,724
D 負 債 合 計	6,194
E 純 資 産 (C - D)	27,530

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 小川歯科医院
所在地 岩手県盛岡市黒川9地割20番地8

※医療法人整理番号 195

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	24,147	I 流 動 負 債	4,306
II 固 定 資 産	9,177	II 固 定 負 債	1,887
1 有 形 固 定 資 産	6,369	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	1,669	負 債 合 計	6,194
3 そ の 他 の 資 産	1,137	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
II 繰 延 資 産	400	I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	17,530
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	27,530
資 産 合 計	33,724	負債・純資産合計	33,724

様式 4 - 2

法人名 医療法人 小川歯科医院
所在地 岩手県盛岡市黒川9地割20番地8

※医療法人整理番号

			1	9	5
--	--	--	---	---	---

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	85,155
2 事業費用	81,916
本来業務事業利益	3,239
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,239
II 事業外収益	1,237
III 事業外費用	43
経常利益	4,433
IV 特別利益	59
V 特別損失	55
税引前当期純利益	4,437
法人税等	72
当期純利益	4,365

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 小川歯科医院
理事長 小川 邦明 殿

私は、医療法人小川歯科医院の令和7年度会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月2日

医療法人 小川歯科医院
監事 畠山 正明